

令和3年8月31日

保護者の皆様

糸満市立米須小学校
校長 多賀 明彦
(公印省略)

2 学期開始時の学校における感染症対策について

糸満市教育委員会より2学期開始時の学校における感染症対策について（通知）が届いておりますのでお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2学期開始時の本校における方針及び感染症対策について、下記のとおりとします。

記

1. 感染症対策について

- (1) 「糸満市立学校感染防止対策ガイドライン」及び各学校のガイドラインに沿って感染防止対策の徹底をお願いいたします。
- (2) 医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒等につきましては、主治医の見解をご確認の上、個別に各学校にご相談ください。
- (3) 学校感染のリスクを低減させるための措置について
 - ① 健康観察を徹底し、体調不良時は登校を控えてください。
 - ② 発熱や風邪症状がある場合、医療機関の受診をお願いいたします。尚、受診の際に再登校の基準について、医師にご確認ください。
 - ③ 発熱や風邪症状で受診しなかった場合、再登校に際しては、解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過していることをご確認ください。
 - ④ お子様や同居のご家族が「PCR検査等を受けることになったとき」は、速やかに、学校にご連絡いただき、PCR検査の結果が出るまでは登校を控えるようお願いいたします。
※お子様や同居家族のご家族が、濃厚接触者や接触者の疑いの結果待ちの際も同様
 - ⑤ マスク着用については、感染症予防の観点から不織布マスクが最も高い効果があることから、できるだけ不織布マスクをご利用ください。

2. いじめ・誹謗中傷の防止について

- (1) 感染者や濃厚接触者等に対する不当な差別や偏見などは、決して許されません。
- (2) 正確な情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。